



## 2025年4月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2025年3月13日

上場会社名 株式会社 柿安本店  
コード番号 2294 URL <https://www.kakiyasuhonten.co.jp>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 赤塚 保正  
問合せ先責任者 (役職名) 経営管理部長 (氏名) 正木 崇彦  
配当支払開始予定日  
決算補足説明資料作成の有無 : 無  
決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東  
TEL 0594-23-5500

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年4月期第3四半期の連結業績(2024年5月1日～2025年1月31日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年4月期第3四半期	27,738	3.1	1,432	21.9	1,466	21.2	892	25.2
2024年4月期第3四半期	28,622		1,834		1,860		1,193	

(注) 包括利益 2025年4月期第3四半期 869百万円 ( 28.4%) 2024年4月期第3四半期 1,215百万円 ( %)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年4月期第3四半期	90.39	
2024年4月期第3四半期	113.96	

注) 当社グループは2023年4月期に決算期変更を行っており、2022年3月1日から2023年4月30日までの14ヵ月決算となっております。これに伴い、2023年4月期第3四半期連結累計期間(2022年3月1日～2022年11月30日)と2024年4月期第3四半期連結累計期間(2023年5月1日～2024年1月31日)は比較対象期間が異なるため、2024年4月期第3四半期の対前年同期比については記載しておりません。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年4月期第3四半期	18,833	15,273	81.1
2024年4月期	21,687	17,657	81.4

(参考) 自己資本 2025年4月期第3四半期 15,273百万円 2024年4月期 17,657百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年4月期		0.00		85.00	85.00
2025年4月期		0.00			
2025年4月期(予想)				85.00	85.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年4月期の連結業績予想(2024年5月1日～2025年4月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	36,200	2.3	1,800	18.2	1,800	19.4	1,100	21.5	109.72

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有  
新規 1 社 (社名) 株式会社赤塚興産、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示  
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有  
以外の会計方針の変更 : 無  
会計上の見積りの変更 : 無  
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年4月期3Q	12,446,700 株	2024年4月期	12,446,700 株
期末自己株式数	2025年4月期3Q	2,868,367 株	2024年4月期	1,972,919 株
期中平均株式数 (四半期累計)	2025年4月期3Q	9,875,956 株	2024年4月期3Q	10,473,910 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料 3 ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	5
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	5
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間 .....	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	7
(会計方針の変更に関する注記) .....	7
(セグメント情報等の注記) .....	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8
(追加情報) .....	9

[独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書]

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の各種施策により経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の復調により、緩やかな回復基調で推移しました。一方、原材料・エネルギー価格高騰の長期化に伴い消費者の節約志向も高まりを見せる等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの属する食関連業界におきましても、原材料・エネルギー価格の高騰や人件費の上昇による影響は根深いものとなっており、厳しい状況は続くものと想定されます。

このような環境の中、当社グループでは、既存店及び今期より展開している複合型店舗の収益改善を中心に取り組んでまいりました。また繁忙期である年末年始商戦では、WEB予約サービスを充実させるとともに、年末の「感謝袋」や年始の「福袋」を中心としたお値打ち商品を積極的に展開する等、お客様にとって魅力のある商品提供に努めました。

出退店につきましては、「セレオ八王子ダイニング」等、8店を出店、6店の退店を行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は27,738百万円(前年同期比3.1%減)、営業利益は1,432百万円(同21.9%減)、経常利益は1,466百万円(同21.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は892百万円(同25.2%減)となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

#### (a) 精肉事業

精肉事業につきましては、11月29日を中心とした「いい肉の日」企画を実施しました。また、1年間のご愛顧の感謝を込めた年末の「感謝袋」及び年始恒例となっている「福袋」が大変ご好評を頂き、既存店では「感謝袋」「福袋」ともに前年を上回る売上となりました。

出店につきましては、2店の出店を行いました。

この結果、当事業の売上高は10,748百万円(前年同期比3.9%減)、セグメント利益は712百万円(同36.1%減)となりました。

#### (b) 惣菜事業

惣菜事業につきましては、看板商品の大海老マヨやローストビーフを贅沢に用いたクリスマスオーダブルでは、少人数向けに厳選されたメニューで構成された『4種セレクト』をご用意し大変好評を頂きました。他にも『北海道産ホタテのマリネ～自家製トマトソース～』や『マグロとアボカドのサラダ』等の副菜を充実させる等、魅力ある商品開発に注力いたしました。

出店につきましては、「セレオ八王子ダイニング」等、2店の出店を行いました。

この結果、当事業の売上高は9,825百万円(前年同期比2.5%減)、セグメント利益は1,011百万円(同10.0%増)となりました。

#### (c) 和菓子事業

和菓子事業につきましては、冬の定番人気商品『いちご大福』をベースにした『雪うさぎいちご大福』や干支の巳をあしらった『干支大福』を販売いたしました。また、年始恒例となっている「福袋」や、春にかけての季節商品である『桜餅』『うぐいす餅』等の彩豊かな商品をご用意し、幅広い顧客の獲得に努めました。

出退店につきましては、「口福堂 ゆめタウン博多店」等4店の出店、5店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は4,787百万円(前年同期比0.5%増)、セグメント利益は185百万円(同14.9%減)となりました。

#### (d) レストラン事業

レストラン事業につきましては、フードコート業態では鉄板料理の新商品として、『牛肉しぐれ煮 ガーリックライス』を展開しました。また、 Grill業態では冬の定番商品となっている『ビーフシチュー』と『牛タンシチュー』をご用意し、好評を頂きました。

退店につきましては、1店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は1,045百万円(前年同期比9.1%減)、セグメント利益は43百万円(同21.9%減)となりました。

(e) 食品事業

食品事業につきましては、年に1度開催される「松阪肉牛 枝肉共進会」で落札した松阪牛を用いた『松阪牛 しぐれ煮』を販売しました。また高級食材を用いた『料亭おせち』は販路拡大を行うとともに、前年よりも更に価値の高い内容へと見直しを行うことで好評を頂き、計画以上の売上が獲得できました。

この結果、当事業の売上高は1,328百万円(前年同期比8.5%減)、セグメント利益は179百万円(同12.5%減)となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産、負債及び純資産の状況)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,853百万円減少し、18,833百万円となりました。

流動資産は3,140百万円減少し、11,219百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少3,676百万円、商品及び製品の減少81百万円、及び売掛金の増加693百万円等であります。

固定資産は286百万円増加し、7,614百万円となりました。主な要因は、建物及び構築物の増加152百万円、建設仮勘定の増加88百万円、工具、器具及び備品の増加54百万円、差入保証金の増加32百万円、機械装置及び運搬具の増加32百万円、及び繰延税金資産の減少69百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ469百万円減少し、3,560百万円となりました。

流動負債は500百万円減少し、3,038百万円となりました。主な要因は、賞与引当金の減少169百万円、未払金の減少152百万円、支払手形及び買掛金の減少134百万円、未払消費税等の減少23百万円等であります。

固定負債は30百万円増加し、521百万円となりました。主な要因は、資産除去債務の増加22百万円等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,383百万円減少し、15,273百万円となりました。主な要因は、自己株式の増加2,369百万円、剰余金の配当による減少890百万円、及び親会社株主に帰属する四半期純利益892百万円の計上による増加等であります。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

連結業績予想につきましては、2024年12月12日に発表いたしました「2025年4月期第2四半期(中間期)の業績予想と実績値との差異及び通期の業績予想の修正に関するお知らせ」に記載しております予想から変更はありません。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	10,708	7,032
売掛金	2,545	3,239
商品及び製品	445	363
仕掛品	437	396
原材料及び貯蔵品	157	131
その他	65	56
流動資産合計	14,359	11,219
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,488	2,640
土地	2,119	2,119
その他(純額)	967	1,143
有形固定資産合計	5,575	5,903
無形固定資産	194	163
投資その他の資産		
投資有価証券	212	227
繰延税金資産	156	87
差入保証金	619	652
退職給付に係る資産	367	346
その他	202	232
投資その他の資産合計	1,558	1,546
固定資産合計	7,327	7,614
資産合計	21,687	18,833
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,222	1,088
未払金	622	469
未払法人税等	163	155
契約負債	10	16
未払費用	887	890
賞与引当金	335	166
役員賞与引当金	15	14
その他	280	237
流動負債合計	3,539	3,038
固定負債		
資産除去債務	396	418
その他	94	102
固定負債合計	490	521
負債合計	4,029	3,560
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,269	1,269
資本剰余金	1,080	1,086
利益剰余金	18,627	18,630
自己株式	△3,531	△5,900
株主資本合計	17,445	15,085
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51	62
退職給付に係る調整累計額	160	126
その他の包括利益累計額合計	211	188
純資産合計	17,657	15,273
負債純資産合計	21,687	18,833

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
 (四半期連結損益計算書)  
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2025年1月31日)
売上高	28,622	27,738
売上原価	13,308	12,710
売上総利益	15,313	15,028
販売費及び一般管理費	13,478	13,595
営業利益	1,834	1,432
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	4	5
その他	22	28
営業外収益合計	26	35
営業外費用		
その他	0	1
営業外費用合計	0	1
経常利益	1,860	1,466
特別利益		
固定資産売却益	23	—
特別利益合計	23	—
特別損失		
固定資産除売却損	31	37
減損損失	2	—
特別損失合計	33	37
税金等調整前四半期純利益	1,851	1,429
法人税、住民税及び事業税	497	450
法人税等調整額	160	86
法人税等合計	657	536
四半期純利益	1,193	892
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,193	892

(四半期連結包括利益計算書)  
(第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2025年1月31日)
四半期純利益	1,193	892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	10
退職給付に係る調整額	△18	△33
その他の包括利益合計	21	△22
四半期包括利益	1,215	869
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,215	869



## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
顧客との契約から生じる収益	11,184	10,073	4,761	1,149	1,452	28,622	—	28,622	—	28,622
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	11,184	10,073	4,761	1,149	1,452	28,622	—	28,622	—	28,622
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,504	0	27	4	926	2,463	—	2,463	△2,463	—
計	12,688	10,074	4,789	1,154	2,378	31,085	—	31,085	△2,463	28,622
セグメント利益	1,115	919	217	56	205	2,514	—	2,514	△679	1,834

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等であります。

2. セグメント利益の調整額△679百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△705百万円及びその他調整額26百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「和菓子事業」において、店舗設備に伴う減損損失を2百万円計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、2百万円であります。

## II 当第3四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2025年1月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
顧客との契約か ら生じる収益	10,748	9,825	4,787	1,045	1,328	27,735	2	27,738	—	27,738
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	10,748	9,825	4,787	1,045	1,328	27,735	2	27,738	—	27,738
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	1,272	8	31	5	813	2,131	—	2,131	△2,131	—
計	12,020	9,834	4,819	1,051	2,141	29,867	2	29,870	△2,131	27,738
セグメント利益 又は損失 (△)	712	1,011	185	43	179	2,133	△0	2,133	△700	1,432

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等であります。
2. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△700百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△718百万円及びその他調整額18百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. セグメント利益又は損失 (△) は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(自己株式の取得(子会社の保有する親会社株式))

当社は、2024年7月31日付で株式会社赤塚興産の発行済株式の全株式(自己株式を除く)を取得し、同社を完全子会社化いたしました。これにより株式会社赤塚興産の保有しております当社株式は、子会社の保有する親会社株式に該当いたします。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が2,381百万円増加いたしました。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2024年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2025年1月31日)
減価償却費	389百万円	464百万円

## (追加情報)

## (連結子会社の解散及び清算)

当社は、2025年1月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社赤塚興産を、解散及び清算することを決議いたしました。

## 1. 解散の理由

当社は、2024年6月11日付「株式会社赤塚興産の完全子会社化（特定の株主からの自己株式取得に準ずる手続による取得）に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2024年7月19日開催の第56期定時株主総会において株主の承認を得た上で2024年7月26日に株式会社赤塚興産を完全子会社化いたしました。同社は、その資産の多くの部分が当社株式であり、また当社株式の保有を主たる事業とし実質的に事業を行っていないことから、この度、同社を解散及び清算し、当社が、同社の保有する当社株式を自己株式として取得することといたしました。

## 2. 解散する子会社の概要

(1) 名称	株式会社赤塚興産
(2) 所在地	三重県桑名市吉之丸8番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 赤塚保正
(4) 事業内容	有価証券の売買
(5) 資本金	1,000万円
(6) 設立年月日	1965年3月20日
(7) 大株主及び持株比率	当社 100%

## 3. 解散及び清算の日程

- (1) 2025年1月16日 当社取締役会において解散決議
- (2) 2025年1月16日 株式会社赤塚興産臨時株主総会において解散決議
- (3) 2025年4月（予定） 清算終了

(注) 清算の日程については、法律に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定です。

## 4. 今後の見通し

本件取引が当社の2025年4月期の連結業績に与える影響は軽微と考えておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

また、清算終了後の自己株式の取扱いにつきましては現時点での決定事項はございませんが、具体的な取扱いが決定した時点で速やかに開示してまいります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年 3月13日

株式会社柿安本店  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 南泉 充秀

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社柿安本店の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年11月1日から2025年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年5月1日から2025年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。